

国立大学法人東京海洋大学学長選考・監察会議委員選出理由

学長選考・監察会議委員は、国立大学法人東京海洋大学学長選考・監察会議規則第2条第1項において国立大学法人東京海洋大学経営協議会規則第2条第1項第4号に定める委員の中から経営協議会で選出された者4名、国立大学法人東京海洋大学教育研究評議会規則第2条第2号から第9号までに定める評議員の中から教育研究評議会で選出された者4名で組織される。

選任方法及び選任理由は次のとおり。

【経営協議会選出委員】

経営協議会の審議により、学長選考・監察会議の議論の継続性の観点から井上委員が、本学卒業生かつ各界における専門性を有し学長の業務執行状況評価の継続性の観点から松本委員及び関根委員が、国公私立大学における管理・経営面に精通しているという観点から吉武委員が、それぞれ選出された。

【教育研究協議会選出委員】

教育研究協議会の審議により、各学部・研究科における教育・研究の運営等に精通しているという観点から、後藤委員、元田委員、宮本委員、兵藤委員が選出された。